

協会概要



一般社団法人 **京都電業協会**
Kyoto Electrical Construction Association Inc. (Not-For-Profit organization)
TEL: 075 - 342 - 0110

京都電業協会のシンボルマーク



外周の円は「団 結 と 和」を表し、Kの文字の一部を表します。

Kの文字の2字を組合せ、中心の白の部分は「電 気」を表します。

グリーン色は「安 全」を表します。

昭和54年12月18日 制定

(法人設立5周年記念事業)

一般社団法人京都電業協会 概要

1. 協会概要

(1) 会員数 通常会員 122社
賛助会員 34社

(2) 組織 (※令和5年5月10日時点・6月以降に変更予定あり)

理事 24名

(会長 進藤久和 副会長3名 理事20名 ※常任理事及び委員会…調整中)

監事 2名

顧問 3名

事務局 2名

その他 暴力対策協議会、青年部会

(3) 沿革

昭和31年9月18日	京都電気設備協会として発足
昭和46年5月11日	京都電業協会に改称
昭和49年12月26日	京都府知事より社団法人設立の認可を受ける
昭和59年6月1日	社団法人日本電設工業協会(上部団体)に入会
平成15年4月1日	青年部会の活動を開始
平成17年7月29日	暴力対策協議会を設立
平成26年4月1日	公益法人制度改革に伴い一般社団法人に移行 (公益目的支出計画:平成26~令和5年3月末予定)
平成31年2月25日	京都経済センター(下京区)へ移転
令和2年8月20日	協会ウェブサイトを一刷新し、ドメインを dengyo-kyokai.kyoto に変更

2. 主な事業

(1) 地域の安全・安心対策活動

① 重要文化財指定等建造物の電気設備無料安全点検の実施

- ・京都府内に数多く存在する大切な文化財を漏電などの電気設備の不具合に起因する災害から守るため、行政と連携して無料電気設備点検を会員企業の協力により毎年実施。
- ・昭和51年度から開始し、令和4年度まで(47年間)で、京都府内で累計705ヶ所の点検を実施。(令和2年度のみ休止。実施先は次頁「一覧表」に記載)

- ・今後も先人から受け継いだ貴重な文化財の安全管理及び事故防止の一助となるよう、電気設備点検を推進することとし、令和5年度以降も点検活動を実施する。

(令和4年度 点検実施先)

京都市内	京都市以外
西向寺 (北区)	三嶋田神社 (京丹後市)
宝慈院 (上京区)	宮津カトリック教会 (宮津市)
檀能法林寺 (左京区)	荒木家住宅 (舞鶴市)
川崎家住宅 (中京区)	高倉神社 (福知山市)
今村家住宅 (東山区)	光明寺 (綾部市)
大本山勸修寺 (山科区)	穴太寺 (亀岡市)
旧鴻池銀行七条支店 (下京区)	興聖寺 (宇治市)
福田寺 (南区)	乗願寺 (長岡京市)
神護寺 (右京区)	久世神社 (城陽市)
玉村家住宅 (西京区)	伊佐家住宅 (八幡市)
千歳家住宅 (伏見区)	永谷宗円翁生家 (宇治田原町)
大善寺 (伏見区醍醐)	観音寺 (久御山町)
	海住山寺 (木津川市)
	若王寺 (精華町)



過去の点検光景

② 災害発生時への備え

- ・大規模災害発生時等の緊急事態において、当協会の応援による公共施設の電気設備の迅速・円滑な応急復旧を実施するため行政機関等と**防災協定を締結**し、地域の安心・安全の確保に寄与。
- ・地元自治体との防災協定は、京都府(平成20年)、京都市(平成21年)と締結。
- ・広域的な支援体制の確立のため、京都府と隣接する各県の電業協会との間で「近畿6電業協会・災害時等における相互応援協定」(平成21年)を締結。
- ・協定書の実効性確保、情報伝達時に起こり得る課題の把握、効果的な伝達方法の検討等のため、災害対策応援要請情報伝達訓練を定期的を実施。
- ・京都府総合防災訓練へ毎年参加し、訓練参加者や周辺住民の方に対して電気的安全使用に関する啓発活動を実施。
- ・電気設備工事業におけるBCP(事業継続計画)推進のため、6電業協会間でBCPの情報交換及び整備に努めるとともに、協会自身のBCP整備と情報収集等を実施。



近畿6電業協会「災害時等における相互応援協定」締結式

年度	開催地
令和 5	参加予定 亀岡市（保津川水辺公園）
令和 4	相楽郡精華町（東光小学校）
令和 3	※訓練中止
令和 2	※訓練中止
令和 元	長岡京市（JR長岡京駅前）
平成30	綾部市（綾部市総合運動公園）
平成29	八幡市（八幡市民スポーツ公園）
平成28	南丹市（園部公園スポーツ広場）
平成27	宇治市（山城総合運動公園）
平成26	木津川市（木津川市中央体育館）



京都府総合防災訓練における防災啓発展示 出展状況

③ 工事現場の安全への取り組み

- ・労働災害の防止と適切な施工確保の調査を目的に、京都府内において「建設現場安全パトロール」を実施。
- ・会員を対象とした現場安全講習会を定期的に行い、工事現場での労働災害・公衆災害を未然に防ぎ、安全管理が確保できる適切な施工管理を心掛ける為の一助としている。



安全パトロール 実施風景

(2) 技術者の教育支援

① 国家資格取得支援講習会の開催

- ・建設業法の規定による「技術検定（1級・2級 電気工事施工管理技士）」資格取得を目指した試験対策講習会を開催し、より高度な国家資格電気技術者の育成を支援。
（1級対策講習会：平成9年度開始／2級対策講習会：平成23年度開始）

② 電気技術者の技術力向上講習会及び見学会の開催（CPD制度対応）

- ・専門技術を必要とする技術者の能力維持・資質向上のための継続した教育を行うため、CPD制度を活用した電気技術者のスキルアップ講習会及び見学会を開催。
- ・本講習会の開催目的
 - 電気設備工事技術者に「自発的な学習の大切さ」を伝えること
 - 協会員の競争力強化の取組を支援すること（→経営事項審査P点アップ対策も考慮）
- ・見学会は、JECA FAIR「電設工業展」、環境保護に資する新技術や工事資材の開発に取り組む企業、団体及び工事現場等を見学し、参加者の知識習得、技術力向上の機会を提供。
- ・遠隔地受講者への対応として、令和3年度開催分からリモート受講（Zoom）を併用。

（参考：分野別講習実施回数） ※令和4年度開催分まで

講習分野／年度	累計	平 26 以前	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
設計・施工技術	32	11	5	4	3	4	1	1	2	1
工事現場の安全確保・労災防止	4				1	1			1	1
ICT 情報技術の活用	14	2	1	1	1	1	1	6	1	
新人教育	7	1		2	1	2				1
コスト削減・省エネ・経営改善	2	2								
コミュニケーション論・職場の心理学	10	1	2	1		1	1		2	2
各種見学会（協会員限定）	9	3	1	2	1	1				1
年 度 計	78	20	9	10	7	10	3	7	6	6

（参考：令和4年度 開催実施状況）

	講習テーマ
令和4年 4月	工事現場の安全確保に関する講習
5月	パナソニックミュージアム見学会
7月	実践例にみる建設産業の若年社員の定着率向上と働き方改革における3つの視点
9月	新人教育 電気設備
11月	高圧受変電設備の計画・設計・施工の解説 (福知山市内で開講・WEB配信併用)
令和5年 2月	仕事を創り出す電設業の仕組みを考えよう ～京都電業協会の上手な使い方～
	合計6回 開催



**電気技術者向けに特化した
技術講習会 CPD 3単位**

オンライン受講でCPD単位取得をされる方は
カメラON・名前を表示 あなた(受講者)を
主催者が確認できるようにして下さい。

一般社団法人 京都電業協会
KYOTO ELECTRICAL INDUSTRY ASSOCIATION

(3) 業界の地位向上、会員企業の経営力強化の活動

① 行政との意見交換会・行政訪問会

- ・電気設備工事の適正施工の確保、品質向上を目的として、行政機関との意見交換を定期的を実施するとともに、府内自治体への定期訪問を実施。
- ・地元経済活性化ならびに工事品質確保を基本とした「京都府公契約大綱(平成24年5月)」及び「京都市公契約基本条例(平成27年11月)」を念頭に、協会から行政に対して、「電気設備工事の分離発注」「地元中小企業の受注機会の確保」等を要望。

令和4年度 行政機関との意見交換会

開催日	意見交換先
令 4.10.31	京都府関係課
令 4.10.31	京都市都市計画局
	京都市行財政局
令 4. 11.2	京都市交通局
令 4.11.17	京都市上下水道局
※他にも、必要に応じ意見交換を実施。	



行政との意見交換会 光景

令和4年度の行政訪問（府内自治体訪問） ※令和2～3年度の訪問活動は中止

令和元年度の訪問先
(令 4.11.16 訪問) ※2班 行動 京丹後市役所・与謝野町役場・伊根町役場・宮津市役所 亀岡市役所・南丹市役所・舞鶴市役所・綾部市役所・福知山市役所
(令 4.11.26 訪問) 久御山町役場・城陽市役所・精華町役場・八幡市役所
(令 4.11.26 訪問) 向日市役所・長岡京市役所

② 暴力対策協議会の活動

- ・平成17年に、電気設備工事業界では初めてとなる「暴力対策協議会」を設立。
暴力団員等による脅迫的・威圧的交渉等の不法行為を断固拒否、排除する決意を内外に表明し対策を図るため、京都府警察本部及び(公財)京都府暴力追放運動推進センターと連携して定期的な講習会を開催するとともに、会員への指導・周知・広報活動などの継続的な活動を実施。



令和5年 第19回暴力対策協議会 総会

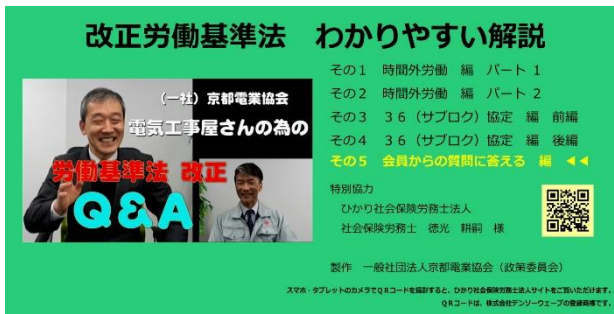


協会員向け 不当要求防止責任者講習

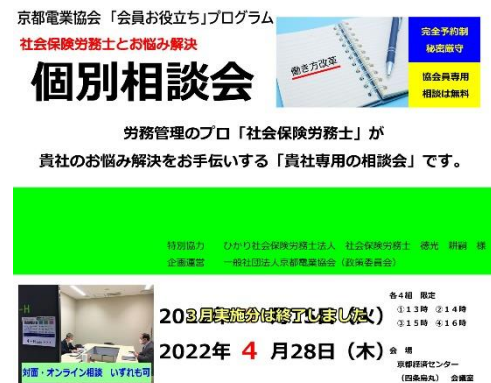
③ 改正労基法遵守の取組を支援する「お役立ち」活動

- ・建設業に対する労働基準法「時間外労働規制の厳格適用」の開始、いわゆる**令和6年問題**に備え、社会保険労務士の協力を得て、協会員・中小電気設備工事業者の労基法遵守を支援し、労務管理に関するお悩みを解決するための企画を開始。

- 改正労基法解説動画の作成（YouTubeで公開） 時間外労働編・36協定編
- 協会員企業等を対象とした個別相談会の開催



京都電業協会 Youtube チャンネル



改正労基法対応「あなたの会社専用 個別相談会」

④ 「次世代の担い手の確保」活動

- ・高校生等の次世代を担う若手人材に電気設備工事業界への就職を促すため、教育機関の協力のもと、学生本人と保護者に対し「電気設備工事業界の将来性・魅力」を正しく伝える情報宣伝活動を行い、電気設備工事業者各社が行う「若手人材・担い手の確保・育成」を支援。
- ・令和元年度から活動を本格化。

(対象：京都市立京都工学院高等学校／京都府立工業高等学校の生徒の皆様)



電気設備工事業界PR資料（令和3年作成）



高校生対象・実技講習&建設現場見学会（令和4年実施）

⑤ 関係団体との連携

- ・電気設備工事の適正施工の確保、品質向上を目的として、関係団体と連携・協力し、通達・新技術情報等の有益な情報を発信。
- ・関係団体（(一社)京都設備事務所協会・(一社)京都府空調衛生工業協会）と「設備三協会合同セミナー」を開催。（直近の開催は 令和元年度：11月14日（木）開催 テーマ『京の防災』）

（4）組織活動、協会員交流活動

① 総会・理事会・委員会活動（事業運営に必要な会議）

- ・総会 年1回 ・理事会 月1回 ・委員会 適宜開催
（常設委員会）

総務委員会、政策委員会、技術委員会、公益委員会、会員増強・青年部会委員会

② 新年賀詞交歓会

- ・会員、行政・関係団体、関係会社等、多方面と相互の連携と親睦を図ることを目的に開催。

③ 優良従業員表彰等の実施

- ・永年勤続技術者の功績を称え、勤務意欲の向上を図る施策の一環として、優良従業員 協会会長表彰を毎年実施。併せて、京都府知事及び京都市長表彰（永年勤続、団体功労）受賞者を表彰。

④ 広報事業

- ・ 行政機関からの通達情報の周知、各種講習会等への参加者募集等、電気設備工事業者や電気技術者の技能向上に有益な情報を発信。

最新の情報をタイムリーかつローコストで発信する情報提供として「ウェブサイト（ホームページ）」の充実に努めるとともに、Y o u t u b eでの動画配信、T w i t t e rを利用。



京都電業協会 Youtube チャンネル（令和2年8月開始）



京都電業協会 Twitter（令和元年11月開始）

以上



一般社団法人 **京都電業協会**

Kyoto Electrical Construction Association Inc. (Not-For-Profit organization)

TEL: 075 - 342 - 0110

Website



Youtube



Twitter

